

ブルネイ商標法について



2017年12月 7日

0. はじめに



「地域別インデックス
(ブルネイ・ダルサラーム国)」
(外務省HP) より引用

ブルネイは東南アジアのボルネオ島（カリマンタン島）の北部に位置し、北側が南シナ海に面するほかは陸地ではマレーシアに囲まれており、国土は5,765平方キロメートル（日本の三重県とほぼ同程度）で、人口は39.9万人となっている。首都は、バンダル・スリ・ブガワン。ブルネイとは通称であり、正式名称は、ブルネイ・ダルサラーム（Brunei Darussalam）で、その意味は「永遠に平和な国」である。

政治形態は、立憲君主制であり、第29代スルタンであるハサナル・ボルキア現国王が首相、財務相、国防相及び外務貿易相を兼務しており政治権力を集中的に掌握すると同時に、スルタンである国王は宗教的権威でもある。

主要な産業は、産出される石油、天然ガスの輸出であり、なかでも輸出相手国第一位は日本となっている。しかし、石油、天然ガスは市況の影響を受けやすいため、このような状況から脱却すべく、近年では石油、天然ガスを原料にメタノールを製造する工場を設立するなど、経済の多様化を目指している。

また、ブルネイは、2016年10月6日にマドリッド協定議定書に加盟するとともに、2017年1月26日には商標法を改正し、いわゆる新しいタイプの商標についても、登録が認められることとなった。

【全7頁】

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

- ・ 大阪法務部長 : 八谷 晃典 (大阪本部在籍)
- ・ 東京法務部長 : 石黒 智晴 (東京本部在籍)
- ・ TEL (大阪) : 06 - 6351 - 4384 (代表)
- ・ TEL (東京) : 03 - 3433 - 5810 (代表)
- ・ E-Mail : ipkenzo@harakenzo.com

【免責事項】

- ・ 当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
- ・ 当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【弊所のウェブサイト・facebook】

弊所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時情報発信しております。是非ご参照下さい。

- ・ < 弊所総合ウェブサイト > : <http://www.harakenzo.com>
 - ・ < 商標専門サイト > : <http://trademark.ip-kenzo.com>
 - ・ < 意匠専門サイト > : <http://design.ip-kenzo.com>
 - ・ < 弊所法務部 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
 - ・ < 広島事務所 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
- ※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。

